

会議録

会議の名称	令和5年度第1回東松山市障害者計画等策定委員会部会					
開催日時	令和5年9月12日（火曜日）			開会	午前 9時30分	
				閉会	午前11時40分	
開催場所	東松山市役所 会議室2（東松山市役所分室増築棟2階）					
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 部会長選出 4 議事 (1) 部会スケジュールについて (2) 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画に係る国・県・市の考え方について 5 その他					
公開・非公開の別	公開			傍聴者数	0人	
委員出欠状況	部会長	佐藤 美奈	出	委員	福地 みのり	欠
	委員	丹羽 彩文	出	委員	若尾 勝己	欠
	委員	多田 明彦	出			
事務局	障害者福祉課 小松主査			障害者福祉課 金子主任		

次 第	顛 末
<p>1 開会 事務局（障害者福祉課 金子主任）</p> <p>2 挨拶 事務局）障害福祉課 小松主査）</p> <p>3 部会長選出 事務局（障害者福祉課 金子主任）</p> <p>佐藤部会長</p> <p>事務局（障害者福祉</p>	<p>皆さま、こんにちは。本日の司会進行を務めます障害者福祉課の金子です。よろしくお願ひ申し上げます。まず始めに障害者福祉課の小松より一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>—挨拶—</p> <p>それでは、次第の3「部会長選出」を行います。</p> <p>東松山市障害者計画等策定委員会条例第7条第2項の規定により、部会員の互選により部会長を選出することになっております。他薦・自薦のある方いらっしゃいますか。</p> <p>ないようでしたら、事務局から提案してよろしいでしょうか。事務局としては、佐藤委員にお願いしたいと思ひます。</p> <p>—異議なし—</p> <p>それでは、佐藤委員に部会長をお願いし、議事に移りたいと思ひます。</p> <p>東松山市障害者計画等策定委員会条例第7条第3項の規定により部会長が議長になることになっております。佐藤部会長、議事の進行をお願いいたします。</p> <p>なお、本日の会議の会議録作成にあたり、出席委員2人の方に署名をお願いしたいと存じます。本日の会議録につきましては、丹羽委員と多田委員にお願いいたします。</p> <p>後日、会議録ができましたら事務局よりご連絡を申し上げますので御署名をお願いいたします。</p> <p>改めまして、部会長を務めます佐藤です。どうぞよろしくお願ひいたします。まず議事に入る前に確認致します。東松山市審議会等の会議の公開に関する要綱では、公開非公開の決定を会議に諮って決めることになっております。本日の議題には特段非公開とすべき事項はないようには思ひますが、公開とすることによろしいでしょうか。</p> <p>—異議なし—</p> <p>では、本日の会議は公開といたします。</p> <p>続いて事務局に確認致します。本日の会議の傍聴者はいらっしゃいますか。</p> <p>いらっしゃいません。</p>

<p>課 金子主任)</p> <p>4 議事</p> <p>佐藤部会長</p>	<p>それでは早速議事に移ります。議題第1号、部会スケジュールについて、事務局よりご説明お願いいたします。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p> <p>佐藤部会長</p>	<p>— 議題第1号について説明 —</p> <p>ありがとうございます。事務局からのご説明がありましたが、何かございますか。よろしいですか。次回の日程までは決まっているということで、よろしくお願いたします。</p> <p>続いて議題第2号、第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画に係る国県市の考え方について事務局からご説明をお願いします。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p> <p>佐藤部会長</p> <p>丹羽委員</p>	<p>— 議題第2号（目標1・2）について説明 —</p> <p>ご説明いただきました内容について、ご質問ご意見ををお願いします。</p> <p>目標1について、国に自分が意見をして、赤字下線で追加された部分は私が言ったコメントをほぼ盛り込んでもらっています。地域生活移行に係る目標設定のパセンテージが前回とあまり変わりなく設定されるということとその代わりに、定員削減を国は進めるということで、それでよしとしました。強度行動障害の人が増えていると、おっしゃることはわかります。</p> <p>入所者数も増えているということですが、まず、現在の入所待機者数と、その人たちの行動障害の点数、それから、第5期・第6期計画期間中の待機者数の推移や、強度行動障害の人たちの増加などを明らかにしないと、これでよいとは言えません。</p> <p>一方、入所者数を減らすため、また、新たな入所者を作らないために、地域生活支援拠点等事業と、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めています。</p> <p>そのことから考えても、一旦数字を明らかにしてから、目標設定についてもう一度議論したいと思います。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p> <p>丹羽委員</p>	<p>ありがとうございます。手元の資料で現在の待機者数は7人と把握しています。行動点数はわかりかねるので、次回回答させていただきます。</p> <p>第6期開始時は13人ぐらいの待機者がいたと、記憶しています。今年度5人入所したということで、待機者が一気に解消されたかと思います。当時の13人の行動点数も知りたいです。強度行動障害の人たちが増えているということで、データ</p>

	<p>としても増えているということならばわかりますが、なんとなくではよくないと思います。県の方針と、市の実情がしっかりあっているのであれば、仕方ない部分もあるのかもしれませんが、そうでなければ、目標についても考えなければいけないと思います。</p> <p>施設定員の指定は県なのでそうはいきませんが、少なくとも新たに入所者を作らないことに繋がっていくので、目標の設定などはできると思います。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p>	<p>次回、数値をお示して、改めてご意見等いただければと思います。</p>
<p>佐藤部会長</p>	<p>数字を見て、確かにとおりました。入所希望者数が増えているというのは、サービス等利用計画を所管していて実感としてはあります。ですが、ここで目標設定をしないと、このままずっと設定せずにいくことになると思うので、やはりこの数字を設定することに東松山市が障害のある人たちが地域で暮らすということを掲げ続けていく上で一番の意味合いがあると思います。実態とあまりに乖離しているところがあるのであれば考えなくてはと思います。この目標設定はしないということをするなりとわかりましたとは言えないと思います。</p> <p>では、続いてよろしいでしょうか。目標2、精神障害者にも対応した地域包括システムの構築に移りたいと思います。</p>
<p>丹羽委員</p>	<p>退院後の平均生活日数に関する部分の目標設定をしないとなっておりますが、部会委員に保健所の精神担当部長が参加されているということもありますので、本日は欠席されていますが、協議をしながら設定はした方がいいと思います。</p> <p>また、目標設定のパーセンテージについては、コロナ禍で病院になかなか入れないという状況があったので、5類に移行して、今後はもう少し変わってくるのではないかと思います。平均生活日数については、しっかり保健所の状況もお聞きしながら設定できるとよいと思いますが、保健所はそうしたデータを提供してくれないのでしょうか。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p>	<p>そもそも算出方法を調べたのですが、平均生活日数の把握については、特定の月の退院者を把握して、その特定の方についてその後の生活日数を追うものです。リムラッドと630調査では、どうしても個人の特定が難しく、全ての対象者の把握は困難だと思われます。リムラッドをもう少し活用できないかというご意見は3年前の計画策定委員会部会でもいただいていたようでしたので、確認してみました。しかし、そもそもリムラッド自体が直近でも2年前のデータを公表するもので、計画の実績報告のタイミングと乖離が生じてしまうということになります。また、数値のみの公表のため、退院する理由も確認ができないので、死亡や転院による退院が含まれているとしたら、目標として把握すべき数字とミスマッチが起こってしまうと思います。算出方法も含めて、保健所の方には一度相談をしてみたいと思いますが、今のところ、市町村レベルでの設定は難しい項目だと認識しております。</p>

丹羽委員	では、保健所に確認してみてください。
佐藤部会長	よろしいでしょうか。続いて目標3、4について説明をお願いします。
事務局（障害者福祉課 小松主査）	— 議題第2号（目標3・4）について説明 —
佐藤部会長	目標3、地域生活支援の充実についてご意見等ありますか。
丹羽委員	<p>地域生活支援拠点等には2つの役割と5つの機能が言われています。2つの役割は地域移行と緊急時の支援。5つの機能は、体験の場と相談支援、専門的人材の育成、地域生活支援の充実等です。国が示した内容よりも、もう少し書き込みたいところで、地域移行を拠点コーディネーターの役割として書き込んでほしいと思います。もう一つは、緊急にならないための支援についてです。予防と緊急時対応と、その後の地域生活定着と、より豊かな生活を作っていくということをもって地域生活の充実だと思います。現在とはとにかく、緊急時の体制を作ることだけになってしまうので、市が目指しているところは、やはり今後もっとよりよく生きるということや、インクルーシブな地域づくりということになると思いますので、もう少しその辺りを書き込んでいただけるとよいと思います。</p> <p>2点目の強度行動障害を有する者についてというところは、ご説明だと、プロジェクトの中に今あるもので対応することになります。各プロジェクトを思い浮かべると、地域生活支援拠点等連絡会議と、育ちと学びを支える連絡会議と、進路支援連絡会議の三つですが、進め方について強度行動障害のプロジェクトを1回立ち上げた方がいいのではと、少し思いました。あとは、コーディネーターの配置は1人ではなくて複数の配置がよいと思います。これは、報酬改定の議論の中でそういうことが進んでいるので、1人に任せるとのことだとパンクしてしまうし、絶対機能しません。結局、緊急時の支援に引っ張られてしまうので、地域移行と緊急時支援、両方をそれぞれが一緒に行えるという複数配置が、議論の中で進んでいる。そういうことを視野に入れた数値の設定を考えなければいけないと思います。</p>
事務局（障害者福祉課 小松主査）	強度行動障害に関する連絡会が社会福祉協議会と社会福祉法人昇の2法人で開かれていると聞いています。
佐藤部会長	2つの相談支援事業所の中から出てきた方の支援を、どう考えていこうか、どうやって支えていこうかというところからスタートしています。今のありようとしては、エリアの相談員が把握している行動障害のある方の担当を時間で区切って呼んで、その方について今の状況や変化があるかなど、対応の共有を図ることはできています。

事務局（障害者福祉課 小松主査）	<p>丹羽委員がおっしゃっていたように、具体的に書き込めないのですが、強度行動障害の方のニーズ把握や支援体制の整備について、今後、地域自立支援協議会の中にプロジェクトができ、取り組むこともあるかと予想して、文章を書かせていただきました。既に行動援護連絡会がある分、立ち上げやすいように思います。</p>
丹羽委員	<p>行動援護連絡会は、今は現状の共有を行っていて、そこから先の支援体制の整備や、あるべき姿、足りない社会資源をどうにかしましょうというところの議論までは及ばないので、国の方が方針を打ち出したことにより、今の取組をバージョンアップするというのもよいかと思います。</p>
事務局（障害者福祉課 小松主査）	<p>地域自立支援協議会の役割は、仕組み作りのエンジンであると思っています。</p>
佐藤部会長	<p>丹羽委員がおっしゃったとおり、拠点の役割は緊急時の支援と地域移行というところで、今後は地域移行の色合いも強くなっていくだろうと国の審議会の方がおっしゃっていました。比企地域自立支援協議会でもずっと課題としており解決はしていなかったと記憶しているのですが、地域移行に関する連絡会がどこにもない状況です。</p> <p>精神に障害のある方についてはあるかもしれませんが、入所からの地域移行はありません。当初はあって、なかなか入所施設の方たちのご理解をいただけず、中断されてしまっているという状況もあります。地域自立支援協議会の機能を仕組み作りとするのであれば、地域移行については、どのように取り組んでいくのか、思うところがあったので発言をしています。</p> <p>併せて、国が示していることと違うのですが、地域生活支援拠点等の方は強度行動障害の方について、市の相談支援事業所連絡会議などでヒアリング調査を行うなど、具体的にどんなことに取り組むかが書いてあります。入所施設の地域移行に関して言うと、一昨年かその前に、入所の方たちについて相談支援事業所を通じて意向確認をしていこうという流れがあったと思います。まずは、先行して総合福祉エリアの相談員が担当している入所の方たちに聞き取っているはずですが、やはりそこがペンディングしてしまっているということで、昨年度はその流れがありませんでした。どうしていこうとか、総合福祉エリア以外の相談員全てに広げて、少なくとも担当の方の意向調査をしようか、ということもなかった。国も入所者の意向について把握し、意思決定支援を行いつつ確認しなさいということと、そのことは協議の中で共有しなさいと示しています。先ほどの入所者の地域移行について目標数値を設定する、しないはこれから決めるということですが、設定しないということだとしても、そうした意向調査をきちんと行うというようなことなどは、示していけると思います。</p> <p>先ほども申し上げたとおり、何らかの具体的な取組を入れないと、難しいように思います。目の前にいる人たちが困っていたら、みんなが集まって考えたりする。政策としては落ち着いているけれども、不本意なまま何十年も暮らしている人たち</p>

<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p>	<p>は結局見なかったことにしていくことになってしまうと思うので、何らかの形で継続していただくなり、具体的な取り組みを行っていくということにさせていただきたいと思います。</p> <p>総合福祉エリアで試行的に施設入所者18人に対し、地域生活移行に係るヒアリングをしていただいたことについて、前回の相談支援事業所連絡会議でエリア以外の事業所にも同じようをお願いをする方向で話をしたところです。ただ、あいにく市外の相談支援事業所がほとんどであったことが判明しまして、相談支援事業所連絡会議に参加している相談支援事業者のケースは数件しかありませんでした。試行的に実施したヒアリング調査では、地域生活移行につなげる対象者を上げることができませんでした。</p> <p>もう少し詳しくお話すると、本人の発語がない場合や、本人は家に帰りたいと話すけれども、入所した背景にご家族が高齢で、これ以上家族で介護できないという事情がある場合、調査が難しかったと聞いています。聞き取る側も悩ましく、戸惑いもあったと聞いています。</p> <p>また、退所を促す意味でお聞きするのではありませんと前置きをしても、保護者が「退所しなければいけないのですか」「ここにはいられないのですか」と心配をしたり、不安に感じられた場面もあったようなので、ヒアリング調査、もう少し大きく言うと、意思決定支援については様々な難しさがあると、相談支援事業所連絡会議でも声がありました。</p>
<p>丹羽委員</p>	<p>意思決定支援ガイドラインを国が示しているので、まず、それに則るということが重要だと思います。</p> <p>国が言っている意思決定支援はちょっと幅広で、やはり体験や経験がないものは判断がつかないので、体験をしてもらうことや、既に地域生活をしている、ピアサポートやピアカウンセラーのような人たちが行って話を聞いてみる、そこを見学に来てもらうなど。そうすることで、できると思うかもしれないし、そういう情報提供が必要だと思います。相談支援専門員や、サービス等利用計画のモニタリングだとしても限界があって、現状追認にしかならないので、拠点コーディネーターという役割で進めていきたいところです。</p> <p>さらに、圏域外になってしまうと、圏域外の相談支援専門員によろしくとはなかなか言いづらいこともあります。退所プロジェクトを実施したときは、市内の入所施設が難しかったため、市外の入所者に全数調査をしました。会いに行つて話を聞いたり、状況を確認して、見学をしてもらったりして、そのうち2人はそこから退所した。</p> <p>きちんと取り組めば全くいないわけではなく、しかも1回取り組むと終了になってしまう。定期的に確認をしていかないといけなくて、少なくとも2年に1回はこの全数調査をするよう、国の方にも働きかけています。今、あまり根拠なく市町村から上がってきたものについて、データ整理をしながら設定をするということもある程度していますが、実は根拠がないということです。国の方で今データベ</p>

	<p>ス化を進めているのでこれから数値目標を設定していくということです。</p> <p>少し元に戻ると、そもそも相談支援専門員の今のサービス等利用計画だけだと進まないで、精神障害のある方については入院の場合、入院訪問支援事業という、外から入る事業がこのあとスタートします。そういった形で施設入所についても、拠点コーディネーターがいろいろ考えて、意思決定支援ができるよう、相談支援専門員や基幹相談支援センターと連携しながら行うことが必要だと思います。</p>
佐藤部会長	<p>相談支援事業所は、聞く側としては難しかったと思いますが、だからと言ってこちらが難しさを感じたからやめるのではいけないと思います。難しい思いながら何度も何度も対話していかないといけないと思います。</p> <p>そのほかはよろしいですか。では続いて説明をお願いします。</p>
事務局（障害者福祉課 小松主査）	<p>— 議題第2号（目標5・6・7）について説明 —</p>
佐藤部会長	<p>ご説明に対してご質問ご意見をお願いします。</p>
多田委員	<p>難聴児支援について、内容が県の取組がメインであることから市は目標設定を特にしなないという説明はよくわかりました。</p> <p>以前、坂戸のろう学園に勤めていて、東松山市のお子さんも結構通っていました。難聴児、ろうの子どもたちを軽視しているのではないかと思われないう、市としてはそういう支援の取り組みを踏まえて、情報整理をして関係機関と繋がっているという説明ができるような準備はしておいた方がよいと思います。</p>
事務局（障害者福祉課 小松主査）	<p>ありがとうございます。既にできていることもあります、何か記載をとというご意見をいただいたので記載する方向で検討させていただきたいと思います。</p>
丹羽委員	<p>私も同意見です。県の計画と連携するなど、取り組まれている新生児聴覚検査から療育に繋がっているという取組を継続するというをまず記載した方がよいと思います。第6期計画で難聴児支援について地域自立支援協議会で協議するとしていたものが消えて、やらなくなるという捉え方がされるかもしれません。実際、6期でやれていないことなのでやった方がよいと思っています。取組として例えば、坂戸ろう学園の先生や、特別支援教育コーディネーターの先生も配置されていると思うので、オブザーバー的にいろいろ聞かせていただいて、東松山市のお子さんの状況や困っていることをヒアリングすることや、聴覚障害者会の方に来ていただいて必要な支援や東松山市に足りない体制は何かということやまず聞くなど。幹事会にも絶対に入る取組だと思いますし、障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議で扱うとよいかもしれません。</p>
事務局（障害者福祉課 小松主査）	<p>障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議の場で扱うことに、唐突感があ</p>

課 小松主査)	るようです。これまでの3年間で取組があればよかったですのですが、あまり話題として上がっていなかったようです。
丹羽委員	連絡会議で扱うとしても難聴児の方は地域の学校にいらっしゃるのでしょうか。
佐藤部会長	聞こえないお子さんの計画相談は入っています。坂戸ろう学園に通っている耳の聞こえない子どもたちを受け入れている放課後等デイサービスが坂戸ろう学園の近くにあるので、そこに通うお子さんの計画を持っているようです。
多田委員	松一小学校のことばの教室に通っているお子さんは特に障害児として名前はあがらないのですか。
事務局（障害者福祉課 小松主査)	名前はあがりません。こちらで把握しているのは難聴児の補聴器の購入に係る補助の申請があった際、手帳を持っていなくてもそうしたお子さんがいらっしやると把握できます。
多田委員	レベルとしては地域の学校ではなく、ろう学校に通っているような重度のお子さんが対象になるのですね。
丹羽委員	<p>私たち障害福祉サービス事業者の生活サポート事業やヘルパー事業がもしかしたら多少、関わるのかもしれませんが、なかなか関わっていません。先日、バリアフリー演劇でこんなにたくさん聞こえない人がいて、芸術文化がこんなに求められていたのかとすごく感じたエピソードもあるので、出会えていないのかなと思います。まずは、子どもたちと出会えるところからだと思いました。</p> <p>医療的ケアのコーディネーターは現在1人を配置しているので、第7期は2人、または1人以上と設定できればよいのではないかと思います。</p>
佐藤部会長	<p>目標5については、障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議で、確かにずっと巡回相談をしていて、この連絡会議が一つの地域の中核的な地域支援機能を有するという整理をしてきました。ただ、一番は、専門職について、例えば通いの場の機能がまだ持てないことと、もう一つ、相談の機能をどうしていくかということは課題だと思っています。</p> <p>先ほどの説明で、相談があった場合、委託相談に繋ぐような仕組みができたというところですが、巡回相談をずっと続けてきた中で繋がった相談をどういうふう支援して、地域で支えるような連携を取れるかというところを作ってきたのではないかと思います。障害者福祉課から委託相談につなぐような仕組みなど、そうしたところがこの間の成果であったのではないかと思います。そこが次の計画の考え方に評価として反映されない、表に出てこないのはもったいないと思います。</p> <p>これは障害者福祉課だけがやるべきではなく、子どものことだから横断的な取り組みでやっていけたらよいということもあった中で、必ずしも関係機関と一緒に取</p>

	<p>り組んでいくということにはまだなっていないと思います。</p> <p>地域自立支援協議会でも、障害のある子どもの育ちと学びを支える連絡会議について最初の構想は、全体会と部会に、例えば幼稚園の園長先生であるとか、いろいろな子ども会、保育園、センターなどが参加してくれているから、ここを協議の場にしたら、この機能のかなりを網羅できるのではないかといいところから始まりました。ただ、実際のところは参加者全員が必ずしも実戦部隊というわけでもないので、子どもの相談となると弱いかもしれないということで、連絡会議が少しあり方を変えてきたという経過があったと記憶しています。</p> <p>その中で、今はむしろ、いろいろな人と相互のことを話し合うというよりは、市が把握した相談があったお子さんを委託につなぐ、この場合の市というのが、保健センターや、子育て支援課、障害者福祉課など、いろいろなところが連携して、この子についてどうしていこうかを考えていくという相談の機能があります。巡回相談は結局、小学校と中学校しか行っていないので、年齢の低い子供さんたちにアプローチできる相談というと、パンダ教室等との繋がりや健診のフォローなど、そうした部分で連携が望めるとよいというのがあったと記憶しています。そういったところが少しずつできてきているのではないかと思います。この文章だとその部分が見えてこないと思います。</p>
丹羽委員	<p>東松山市でも、子ども家庭庁に障害児が移管されたことも踏まえて、総合的な協議の場みたいなものを作ってもらえたらよいと思います。今は、児童福祉関係者が障害の行う取組に参加しているという状況です。</p> <p>しかし、本来は児童福祉関係課が所管すべきだから、そういう形で協議会が活用されたらよいと思います。それを少し視野に入れたことを書いていただけるとよいと思います。いずれ、そうした方向に動いていくと思いますし、児童福祉関係課だけでは難しいから障害者福祉課の力を借りて、少しずつスイッチしていければよいと思います。</p> <p>児童発達支援センターがあれば、それでできたことにはなりますが、そこから児童福祉関係課が、所管する会議に参加することで終わってしまいますが、東松山市はもう少し、インクルーシブというところでこれまで進めてきたので、それをさらに発展させる内容を次期計画に盛り込むことは難しいと思うので、少しでもそのエッセンスを入れて、積み上げていけたらよいと思います。</p> <p>また、東松山市では、面的な児童発達支援センターをやっていると思うので、何か、国の方でもできたらよいと考えています。</p>
佐藤部会長	<p>国の指針で今までになかった関係機関の連携のもとで児童発達支援センターの中核的な支援機能と同等の機能を有する体制を地域においてという記載は、おそらく東松山のように建物がないところを認めていくということが汲み取られたのだらうと思っています。</p> <p>東松山市はすごいことを取り組んでいるということ表現しつつ、先んじてやっていることと、それをもう少し詰めていきましょうということを少しずつ一緒に考</p>

<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p>	<p>えていけたらと思います。</p> <p>修正した文章を、次回にお示しして、再度ご意見をいただきたいと思います。</p>
<p>丹羽委員</p>	<p>目標6についてよいでしょうか。とてもよいと思うのですが、相談支援事業所連絡会議は東松山市地域自立支援協議会と基本的に紐づいていなくて、並列になっています。これはむしろ、よいと思うのです。今まで協議会の中で、相談支援事業所連絡会議のことや、行動援護連絡会のことを知らされていない、共有されていないので、計画に書くことによって少しでもプロジェクトだけではなく、こうしたことも取り組んでいるというのは、知ってもらった方がよいと思いました。</p> <p>東松山市地域自立支援協議会の専門部会においてと記載されていますが、専門部会という位置づけではなく、プロジェクトや連絡会議としてはどうでしょうか。国の文言では、精神障害者部会やこども部会などを専門部会として位置づけていて、東松山市はそれよりもっと横断的にやりましょうということで取り組んでいるので、文言を変えた方がよいと思います。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p>	<p>相談支援事業所連絡会議は東松山市地域自立支援協議会に紐づいていないけれども、扱う内容は協議会の機能の中に含まれると認識しております。</p>
<p>丹羽委員</p>	<p>協議会に位置づけると、報告事項が増えるため、あいまいにしているのかもしれませんが。</p>
<p>佐藤部会長</p>	<p>委託相談事業所3法人が8市町村に訪問をしています。町村の一部は個別のケースについての検討を行政や保健師も入って話す機会がずっとあります。東松山市は以前、ソーシャルクラブが委託を受けていました。ソーシャルクラブは精神障害がある方が来て、プログラム活動で過ごす内容を、保健師が主体で実施していたものです。東松山市は、需要や少ないことと、いろいろな社会資源ができたために終了するとなった後、東松山市に必要とされる委託の訪問内容は何だろうかと考えていた時期に、ちょうど計画相談事業所が増えてきたので、その事業所の相談員と波長、歩調を合わせていかないと、市が考えている障害者福祉と違う方向になりかねないと考えられました。相談員も1人の場合もあり、話し合う場は相談員にもきつと必要だろうということから、東松山市は相談員の連絡会議を設置しました。委託相談の側からすると、それぞれ市町村が設置している協議の場や、ソーシャルクラブが委託を受けて一緒に活動するというのを訪問内容としていたので、そこに委託相談の事業者が訪問していた経過があります。基幹相談支援センターの立場は、基幹も相談支援体制の整備をするのですが、委託相談が個別に訪問していたので、基幹が訪問する場面が最初はありませんでした。委託事業所3法人で担当地域を割振りしていたので、エリアが担当していない地域には少なくとも基幹が訪問してほかの2法人との委託相談の確認や、相談事業所、行政の方と一緒に支援活動を行っている</p>

<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p>	<p>こうとしています。しかし、東松山市は基幹相談支援センターが全部仕切るような運営方法になってしまった、そんな経過だと思います。</p> <p>実施方法は別にして、いろいろな話をされていて、相談支援事業所連絡会議で拠点についての確認や検討がされていてよいと思います。経緯について補足しました。</p>
<p>丹羽委員</p>	<p>相談支援事業所連絡会議では多岐に渡って取り扱っていて、何か課題があると相談支援事業所連絡会議で話し合う、という流れはあります。</p> <p>では、記載内容の一部文言修正はありますが概ねよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p>	<p>問題は、7番目について本当は意思決定支援の研修を推進していくということを入れたいところですが、どこに入れるかが問題だと思います。</p> <p>少し調整が必要ですが、さきほどの話からすると、相談支援事業所連絡会議などで定期的に、さらに言うなら比企地域自立支援協議会の障害福祉サービス事業所連絡会で実施した方がよいと思いますが、この場で新たな取組を追加するのは難しいですね。</p> <p>市職員・障害福祉サービス事業所が質の確保のための適切な研修を、と記載がある中に意思決定支援に関する研修という文言を追加してもよいかもしれません。</p>
<p>丹羽委員</p>	<p>意思決定支援について加えましょうか。</p>
<p>佐藤部会長</p>	<p>県が適切に管内市町村と連携して相談支援専門員やサービス管理責任者等に、とあるので地域ニーズを市としては明らかにしておく必要があると思います。今後、研修を受ける際に推薦状を出すなど、増やしすぎて取捨がつかなくなっているところに、きちんと地域ニーズに合わせた養成をするよう国が示したように思います。ここは確認してみたいと思います。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p>	<p>記載内容はこれでよいと思いますが、前期計画から自立支援審査支払等システムの審査結果の共有を実施するようになりました。エラーが減ったなど成果はあったのでしょうか。</p>
<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p>	<p>そこは把握していません。共有したとの報告は受けていますが、実際に減ったかどうかは数字が出ていません。請求過誤に関しての意識付けにもなっているという報告のみです。併せて、事業所ごとに請求過誤のパターンについて異なる特徴があるという課題があると聞いています。</p>
<p>佐藤部会長</p>	<p>報酬改定もあるのでまた実施のタイミングに共有していただけるとよいと思います。</p> <p>最後に、サービス量の見込についてお願いします。</p>

<p>事務局（障害者福祉課 小松主査）</p> <p>佐藤部会長</p> <p>5 その他</p> <p>事務局（障害者福祉課 金子主任）</p>	<p>サービス量の見込みについては、資料に県の考え方を記載しており、説明は省略させていただきます。サービスの見込み量については、記載された考えに則って、当市の数値を次回示していく予定です。</p> <p>では、全体を通じてよろしいですか。本日はこれで終了とさせていただきます。ご協力どうもありがとうございました。</p> <p>佐藤部会長、長時間にわたってありがとうございました。</p> <p>それでは次第の5、その他につきまして、事務局から次回会議の日程についてお知らせいたします。</p> <p>次回は9月19日、来週火曜日、午後2時を予定しております。期間が短くて申し訳ありません。</p> <p>さらにその後についてですが、こちらも期間が短くて申し訳ございませんが、第2回策定委員会を10月5日に予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和5年度障害者計画等策定委員会第1回部会を終了いたします。</p> <p>皆様ご協力ありがとうございました。</p>
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和5年9月26日</p> <p>署名委員 <u>丹羽 彩文</u></p> <p>署名委員 <u>多田 明彦</u></p>	